全国ビルメンテナンス協会 提出資料

社会保障審議会年金部会

パート労働者の厚生年金適用に関するワーキンググループによるヒアリング事項に対する回答

I パート労働者の就業実態等

1. 年齢構成について

(社)全国ビルメンテナンス協会は、ビルメンテナンス業界の実態と現況、及び今後の動向等を把握することを目的として、全国の加盟企業に対して、調査事業所の概況、経営状況、労務状況、地区本部別事業活動データ及び企業経営(抱える問題点と今後の展望)等について、毎年実態調査を行っている。

当該調査において、ビルメンテナンス業常勤従業員の職業別・年令別従業員数については把握しているが、パート労働者については職業別人数及び割合のみ把握し、年齢別については把握していない。

しかしながら、常勤従業者の年齢別構成は高年齢者の割合が高い $(50\sim59$ 才(36.2%)、 $60\sim64$ 才(18.0%)65 才以上(9.6%))ことからパート労働者についても年令別従業員数の割合は常勤従業員と同様な傾向であるものと推測している(資料1 参照)。

2. 週所定労働時間の分布

(社)全国ビルメンテナンス協会が、会員企業 3,157 社に対してアンケート調査(平成 18年 10月末現在)を実施した結果、非常勤労働者のうち、週30時間以上就労している者94,352人、週25時間以上30時間未満就労している者85,797人、週20時間以上25時間未満就労している者127,588人、週20時間未満の就労者200,730人で合計508,467人と推計される(資料2参照)。

3. 勤続期間の分布

調査把握していない。

4. 賃金の分布

実態調査において、ビルメンテナンス業においてパート労働者数の 78.9%、(清掃業では 62.8%)を占める清掃業における平成 18 年 6 月時点の全国平均賃金(時給)は 766 円となっている(資料1及び3参照)。

5. パート労働者であっても正社員に近い取扱いを行っている場合があるか、及びその区分の基準等

大半の企業において、パート労働者に対しても有給休暇を付与し、交通費(実費)を支給しており、厚生年金及び健康保険以外での福利厚生面での区分は行っていない。

Ⅱ 企業への影響(財務面、事務面)

1. 財務面

パート労働者に関するアンケート調査(平成18年10月末現在)結果及び第37回実態調査結果を基に、厚生年金へのパート労働者加入拡大に伴う負担増の試算結果は、次のとおりである(資料4参照)。

(1) パート労働者及び企業等の負担増額

- ①労働時間が週20時間以上30時間未満の非常勤労働者への加入が義務づけられた場合 の負担増額は、
- 1)非常勤労働者1人当たりの年間負担額は、72,902円
- 2) 会員企業全体の業界年間負担増額は、15,556,193千円
- 3)会員企業1社当たりの年間負担増額は、4,927,524円
- ②労働時間が週25時間以上30時間未満の非常勤労働者への加入が義務づけられた場合の負担増額は、
- 1)非常勤労働者1人当たりの年間負担額は、80,192円
- 2) 会員企業全体の業界年間負担増額は、6,880,233 千円
- 3) 会員企業1社当たりの年間負担増額は、2,179,357円

(3) 会員企業の営業利益に対する保険料負担割合

第37回実態調査によれば、平成17年度の会社全体の年商(ビルメンテナンス業以外の売上を含む)は平均17億5,700万円となっている。また、総年商に占めるビルメンテナンス業務の売上げ比率(ビルメン専業率)をみると、年商規模10~20億円未満の規模では71.0%となっていることから、会員企業平均のビルメンテナンス業に限定した年商は、12億4,747万円と推計される。

一方、平成 17 年度の会社全体の総収入(ビルメンテナンス業以外の売上を含む)に占める営業利益率は 2.8%となっているが、年商規模 12 億円~24 億円規模における営業利益率は 2.6%となっていることから、会員企業平均のビルメンテナンス業に限定した平成17 年度の営業利益は 3,243 万円と推計できる。

以上のことから、厚生年金へのパート労働者加入拡大に伴う会員企業の負担は、平均の会社でみると、次のとおり極めて厳しいものとなるものと推察される。

- ①週 20 時間以上 30 時間未満労働するパート労働者が加入とした場合の営業利益に対する割合は 15.2%となり、
- ②週 25 時間以上 30 時間未満労働するパート労働者が加入とした場合の営業利益に対する割合は 6.7% となるものと推計できる。

更に、実態調査結果平成17年度の営業利益率の分布状況を見ると、赤字の企業が17.6% あるほか、利益率2.0%未満の企業で全体の40%強(0.1~1.0%未満が12.5%、1.0~2.0 未満が15.4%)を占めている。このため、パート労働者への年金対象が拡大され、保険料の負担が増加すると赤字企業の赤字幅は増大し、収益率の低い企業は赤字へ転落するものと考えられる。このように、ビルメン業における30%以上の企業の存亡に係わる大きな問題である。

2. 企業への影響(事務面)

ビルメンテナンス業においては、パート労働者の割合が常勤労働者の割合より多いことから、賃金から保険料を徴収する事務にも業務量を要することとなる。

Ⅲ 雇用への影響

非常勤労働者の割合が常勤労働者の割合より多いビルメンテナンス業界では、保険料の 負担が増大することは、企業の存亡にかかわる大きな問題であることから、非常勤労働者 の削減や厚生年金の対象外(週 20 時間未満)へシフトすることを模索するものと考えられる。 このため、雇用労働者にとっては経営者から解雇や労働時間の削減など雇用調整の該当者 にされるのではないかと、常時不安を抱いて就労する日々を迎えるなど雇用への影響は多 大となる。

IV 適用拡大についての団体内における認識

厚生年金の被保険者資格の範囲を拡大して短時間就労の非常勤労働者についても適用することは、パート労働者を多数雇用しているビルメンテナンス業の殆どの企業にとって、今後の影響について大変憂慮しているところである。パート労働者の多数雇用は、我が国の失業者等救済の施策に合致するものであり、ビルメンテナンス業界は社会的貢献の一つだと考え積極的に導入してきた。

ビルメンテナンス業は、労働集約型産業であり雇用労働者約89万4千人、うち非常勤労働者が約50万8千人で56.9%を占めている。

近年の経済情勢を反映して、大半の企業が売上高・収益率とも低下している。こうした極めて厳しい経済社会情勢の中で、非常勤労働者の厚生年金加入への適当拡大が図られると、ビルメンテナンス業の各社は、経営基盤の脆弱な中小企業が殆どであり、経営者が受ける打撃は極めて甚大である。

V パート労働者の意識・意見

調査把握していないが、特に国民年金 3 号被保険者の負担は、極めて大きくなることから、賛成するとは考えられない。

社会保障審議会年金部会

パート労働者の厚生年金適用に関する ワーキンググループによるヒアリング事項に対する回答

資 料 編

(社)全国ビルメンテナンス協会

業務內容別、年齢別従業員数

常勤従業員の業務内容別従業員構成をみると、一般清掃 (43.3%)、設備管理 (18.9%)、保安警備・駐車場 管理 (15.6%)、その他のビルメン業務 (11.9%)、間接業務 (10.3%) となっている (図表4-3-1)。

また、男性の占める割合を各業務別にみると、設備管理(98.5%)と保安警備・駐車場管理(96.4%)などでは圧倒的に高く、ほとんどの従業員が男性であるが、一般清掃(30.2%)では相対的に低い。

パートタイマーと臨時・アルバイトでは、一般清掃に携わる人の割合が6~8割と高くなっている。

図表4-3-1 職業別・年齢別従業員数

単位:人、(%)

常勤従業員	1一般清掃	2 設備管理	3 保安警備· 駐車場管理	1~3以外の ⁴ ビルメン	5 間接業務	合 計
30歲未満	3.6	3.2	1.6	2.8	2.0	13.2 (8.8)
30~44歳	7.5	6.8	3.1	4.0	5.0	26.4 (17.7)
45~49歳	5.7	2.7	1.5	1.7	1.7	13.2 (8.9)
50~54歳	10.2	3.8	3.0	2.2	2.0	21.3 (14.3)
55~59歳	16.6	5.8	5.8	3.3	1.2	32.6 (21.9)
60~64歳	13.6	3.9	5.3	2.5	1.4	26.8 (18.0)
65歳以上	7.3	2.1	2.9	1.2	0.6	14.2 (9.6)
合計	64.5 (43.3)	28.2 (18.9)	23.2 (15.6)	17.7 (11.9)	15.3 (10.3)	149.0 (100.0)
うち男性	19.5 (30.2)	27.8 (98.5)	22.4 (96.4)	8.8 (49.4)	10.7 (69.8)	89.1 (59.8)
パートタイマー	126.0 (78.9)	4.5 (2.8)	9.7 (6.1)	18.2 (11.4)	1.4 (0.9)	159.7 (100.0)
うち男性	20.7 (16.4)	4.2 (93.6)	9.1 (94.5)	4.4 (24.4)	0.3 (24.0)	38.8 (24.3)
臨時アルパイト	10,2 (58.1)	1.1 (6.0)	2.9 (16.3)	3.2 (18.3)	0.2 (1.2)	17.5 (100.0)
うち男性	3.5 (34.8)	1.0 (99.5)	2.3 (80.0)	1.3 (39.5)	0.1 (41.9)	8.2 (47.0)

⁽注1)()内は構成比

⁽注2) 合計についてのみ記入している事業所を除いて集計。

⁽注3)「間接業務」とは営業・事務職などの間接業務。

⁽注4) N=738

(単位:社,人)

ビルメンテナンス業 業種別従業員数調査(10月末現在)

1,637 385, 514 127, 588 94, 352 200, 730 508, 467 85, 797 508, 467 893, 981 和罕 1,045 43,618 1,802 3, 702 10,862 10,862 間接業務 54, 480 3,057 301 2, c 1~3以外の ビルメンテナンス 742 62,995 10, 550 13, 748 16,835 21,862 46,907 62,995 109,902 4 保安警備 駐車場管理 14, 315 94, 344 54, 470 9, 125 6,603 884 39,874 39,874 9,831 ŝ 16, 313 1,030 89,802 73, 489 16, 313 7,094 2, 388 3, 369 3,462 設備管理 8 1,504 57, 160 545, 452 59, 336 99,961 161,965 一般清掃 167,030 378, 422 378, 422 週25時間以上~週30時間未満 過20時間以上~週25時間末満 非常勤従業員数 常勤従業員数 従業員数合計 盂 回収企業数 **∮**□ 週30時間以上 週20時間未満

地区本部別・月商規模別中途採用者の平均賃金

(円)

				常勤従業員 (月額)									
:			一般	一般清掃		一般清掃		設備管理		保安警備·		一般清掃	
			(男子)		(女子)		风烟 6, 生		駐車場管理		(時給)		
				サンプル数	金額	サンブル数	金額	サンプル数	金額	サンプル数	金額	サンブル数	金額
	本 社	平	均	821	166,334	781	142,485	573	220,843	544	166,434	900	766
	北	海	道	77	150,039	77	128,052	53	188,189	68	147,721	91	675
地	東		北	69	143,696	63	123,746	52	191,904	52	144,212	73	675
区	東		京	118	188,102	110	173,009	103	259,505	97	190,526	128	947
쓰	関列	其甲 作	越	124	177,460	116	149,250	80	229,500	69	182,913	136	792
本	中	部北	: 陸	114	179,272	112	147,116	86	234,070	78	174,821	129	775
部	近		畿	89	160,281	83	145,386	63	229,460	59	168,610	99	792
别	中		国	59	164,390	55	135,491	37	196,243	32	155,875	59	732
ມູຊ	四		国	42	158,524	40	131,050	27	208,222	19	154,684	46	723
	九		州	129	153,736	125	128,344	72	194,889	70	148,329	139	685
		5007	万円未満	40	180,150	38	144,342	17	226,941	12	163,500	54	750
月	500~1	,000,	万円未満	100	161,340	85	135,212	27	187,630	29	148,103	111	741
商	1,000~2	,000	万円未満	144	167,882	137	139,263	75	213,387	65	158,046	166	751
	2,000~3	,000	万円未満	117	176,077	110	139,682	78	218,808	67	168,701	124	759
規	3,000~5	,000	万円未満	132	160,621	134	140,448	102	212,176	106	161,934	. 142	750
模	5,0007	ī~1	億円未満	124	163,105	117	145,786	114	226,798	104	172,221	133	773
別	·	1~2	億円未満	78	160,013	75	140,360	74	225,000	74	166,500	82	786
24		2~51	億円未満	59	170,847	59	158,475	58	234,224	59	173,814	60	829
		51	篋円以上	27	165,037	26	157,885	28	243,429	28	180,536	28	876

⁽注1)調査票では、年齢30~50歳程度の常勤従業員を想定して回答してもらっている。

⁽注2)「設備管理」では、電気主任技術者の資格を有する男子従業員を想定している。

⁽注3) 常勤従業員は10万円未満、100万円以上、パートは100円未満、10,000円以上の回答をサンブルから除外した。

Ⅱ 企業への影響(財務面、事務面)

1. 財務面(厚生年金へのパート労働者加入拡大に伴う負担増の試算結果)

パート労働者に関するアンケート調査 (平成 18 年 10 月末現在) 結果及び第 37 回実態調査結果を基に、下記により厚生年金へのパート労働者加入拡大に伴う負担増の試算を行った結果は、次のとおりである。

(1)条件設定について

①厚生年金への加入基準

- [要件1] 労働時間が週20時間以上30時間未満の非常勤労働者への加入が義務づけられるものと仮定した場合。
- [要件2] 労働時間が週25時間以上30時間未満の非常勤労働者への加入が義務づけられるものと仮定した場合。

②試算対象企業数及び労働者数

平成 18 年 10 月末現在における会員企業数 (3,157 社) 及び非常勤労働者数 (推計) とする。非常勤労働者数 (推計) は次のとおりである。

表1 非常勤労働者数調べ(全国会員企業推計)

(人)

パート労働区分	清掃	設備	警備	その他の BM業	間接業務	労働者数 合 計
週 20 時間以上 30 時間未満労働 [要件1]	157, 121	5, 850	15, 728	30, 583	4, 103	213, 385
遇 25 時間以上 30 時間未満労働 [要件 2]	57, 160	3, 462	9, 125	13, 748	2, 301	85, 797

注)資料2により作成

③保険料率

保険料率は 1,000 分の 146.42 (平成 18 年 9 月~19 年 8 月) と設定し、これを会社と被保険者が折半(1,000 分の 73.21 ずつ負担)するものと仮定する。

④パート労働者の時給

平成18年6月時点における一般清掃時給(全国平均)の766円と仮定する。

- (2) 非常勤労働者及び企業等の負担増額について
 - ①週 20 時間以上 30 時間未満労働する非常勤労働者が加入とした場合。平均労働時間を 週 25 時間と設定する [要件1のケース]
 - 1) 非常勤労働者の年間負担額について
 - i)766 円×25 時間×52 週=995,800 円(年間賃金)
 - ii)995,800 円×0.07321=72,902 円 (パート労働者の年間厚生年金保険料負担額)
 - 2)会員企業全体の年間負担増額

72,902 円×213,385 人=15,556,193,270 円(会社の年間保険料負担増額)

- 3)会員企業1社当たり年間負担増額 15,556,193,270円÷3157=4,927,524円
- ②週 25 時間以上 30 時間未満労働する非常勤労働者が加入とした場合。平均労働時間を 週 27.5 時間と設定する [要件 2 のケース]
 - 1) 非常勤労働者の年間負担額
 - i)766 円×27.5 時間×52 週=1,095,380 円(年間賃金)
 - ii)1,095,380 円×0.07321=80,192 円(パート労働者の年間厚生年金保険料負担額)
 - 2)会員企業全体の年間負担増額
 - 80, 192 円×85, 797 人=6, 880, 233, 024 円 (会社の年間保険料負担増額)
 - 3)会員企業1社当たり年間負担増額
 - 6,880,233,024 円÷3157=2,179,357 円

(3) 会員企業の営業利益に対する保険料負担割合

第37回実態調査によれば、表2のとおり平成17年度の会社全体の年商(ビルメンテナンス業以外の売上を含む)は平均17億5,700万円となっている。

表 2 年商規模別企業割合

					4	三商	規	模	別			
	サンプル数	5,000 万円未満	5,000	1~2億円未満	2~4億円未満	4~6億円未満	6~8億円未満	8~10億円未満	10~20億円未満	20~50億円未満	50 億円以上	平均(万円)
全国平均	993	2.0	6.7	13.0	20.6	12.8	8. 1	4. 6	13.6	11.2	7.4	175, 701

総年商に占めるビルメンテナンス業務の売上げ比率(ビルメン専業率)をみると、年商 規模が大きな事業所ほど、総年商に占めるビルメン業務の割合は低い傾向が見られる。

表3 年商規模別ビルメン専業率

		サ			ビル、	メン関	業 率		
		ン プ ル	20 % 未 満	40 20 % 未 満	60 40 % 未 満	80 60 % 未 満	100 80 % 未 満	100 %	邓
		数							均
	本 社 平 均	990	8. 1	6.9	7.1	12.7	40.7	24.5	78.0
年	5,000 万円未満	20	0.0	10.0	5.0	5.0	40.0	40.0	86.4
	5,000 万~1 億円未満	67	1. 5	3.0	0.0	11.9	28. 4	55, 2	91.0
商	1~2 億円未満	128	1.6	3.9	4.7	15.6	25.0	49, 2	87.4
	2~4 億円未満	205	4. 4	5.9	7.3	7.8	48.8	25. 9	83. 2
規	4~6 億円未満	125	4.0	6.4	8.8	9, 6	51.2	20, 0	81.1
	6~8 億円未満	80	8.8	13.8	6.3	16.3	37.5	17, 5	72.6
模	8~10 億円未満	46	0.0	6.5	8.7	26. 1	37.0	21.7	79. 1
D:1	10~20 億円未満	135	14. 1	7.4	8.1	15.6	39.3	15.6	71.0
別	20~50 億円未満	111	15.3	8.1	8.1	9.9	52, 3	6, 3	70.1
	50 億円以上	73	27. 4	8.2	11.0	16. 4	30.1	6.8	57. 1

年商規模 $10\sim20$ 億円未満の規模では 71.0% となっていることから、会員企業平均のビルメンテナンス業に限定した年商は、12 億 4,747 万円 (17 億 5,700 万円×0.71) と推計される。

一方、平成 17 年度の会社全体の総収入(ビルメンテナンス業以外の売上を含む)に占める営業利益率は、表 4 のとおり 2.8%となっているが、年商規模 12 億円~24 億円規模における営業利益率は 2.6%となっている。

表 4 年商規模別経費·利益構成

		サンプル数	直接人件費	間接人件費	外注費	直接·間接人件費	材料費	販売費・	営業利益
	本 社 平 均	663	52. 7	8. 7	19.8	81.2	5. 1	11.0	2, 8
	6,000 万円未満	48	54, 8	9. 7	12, 3	76.8	7. 6	14.0	1.7
	6,000~1.2 億円未満	77	56, 2	10. 1	11. 1	77.4	7, 3	13.6	1. 7
年	1.2~2.4 億円未満	116	55. 4	8.8	16.6	80.7	4. 3	12.3	2. 7
商	2.4~3.6 億円未満	88	55.3	9. 7	15. 5	80.5	4. 9	12.0	2. 6
規	3.6~6 億円未満	93	53. 9	8. 5	20. 1	82. 5	3, 5	10.5	3. 5
模	6~12 億円未満	100	50. 6	8, 2	23. 6	82. 4	5. 4	9.1	3. 1
別	12~24 億円未満	63	50. 9	8. 4	24. 5	83. 9	4.8	8.7	2.6
	24~60 億円未満	50	45.7	6.8	31. 2	83.7	3. 4	8.4	4.5
	60 億円以上	28	39.8	5. 9	38. 6	84.3	5. 4	8.1	2. 3

会員企業平均のビルメンテナンス業に限定した平成 17 年度の営業利益は 3,243 万円 (12 億 4,747 万円×0.026) と推計できる。

以上のことから、厚生年金へのパート労働者加入拡大に伴う会員企業の負担は、平均の会社でみると、次のとおり極めて厳しいものとなるものと推察される。

- ①週 20 時間以上 30 時間未満労働するパート労働者が加入とした場合の営業利益に対する割合は 15.2%(4,927,527 円÷32,430,000 円=15.19%)となり、
- ②週 25 時間以上 30 時間未満労働するパート労働者が加入とした場合の営業利益に対する割合は 6.7% (2,179,357 円÷32,430,000 円=6.72%) となるものと推計できる。

更に、実態調査結果平成17年度の営業利益率の分布状況を見ると、赤字の企業が17.6% あるほか、利益率2.0%未満の企業で全体の40%強(0.1~1.0%未満が12.5%、1.0~2.0 未満が15.4%)を占めている。このため、パート労働者への年金対象が拡大され、保険料の負担が増加すると赤字企業の赤字幅は増大し、収益率の低い企業は赤字へ転落するものと考えられる。このように、ビルメン業における30%以上の企業の存亡に係わる大きな問題である。

2. 企業への影響(事務面)

ビルメンテナンス業においては、パート労働者の割合が常勤労働者の割合より多いこと から、賃金から保険料を徴収する事務にも業務量を要することとなる。